



広報

見てごしなない、桜と螢の舞う町 南部町

なんぶ

2020

11

No.194

【今月の表紙】

彼岸花が一面に咲き、法勝寺川土手は
赤い絨毯のように彩られました。
(8 ページに関連記事)

【今月の主な内容】

- 第2期陶山町政が始まります
- 新しい議員14人が決まりました
- 令和元年度決算を報告します
- まちの話題

彼岸花ウォークを開催しました／ひまわり学級で不審者対応訓練



広報なんぶの最新号や
バックナンバーは
南部町ホームページで！

第2期陶山町政が始まります—

つなぐ 変える

挑戦する



去る10月13日告示の南部町長選挙で、図らずも無投票当選の榮譽を頂きました。町民の皆様のご過去4年間に対する評価と、次の4年間は更に全力で働けという叱咤激励と受け止め、南部町の更なる発展に向けて精進していく所存です。

日本では菅政権が誕生し、米国では11月3日大統領選挙が始まります。世界は未だコロナ禍からの出口を見つけられず社会は混乱の中にあり、南部町でも課題は山積みです。

高齢化や人口減少社会の中で、自動車の自動運転、遠隔医療や農作業ロボットなど、人工知能やロボットの技術を通じた新たな社会への対応が急がれますが、このデジタル社会を支える光ファイバー網を急がねばなりません。また老朽化が進む保育園の整備は安全対策上必要ですし、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる健康長寿の南部町でなければなりません。そして、先人たちが農林

業を通じて創り上げてきた南部町の里地里山は次世代につなぐ大切な財産です。そのためにも農林業の活力を失わせてはなりません。また地球規模の気候変動のなか、町民の生命を守る防災減災への備えは喫緊の課題です。このような多くの課題の元には高齢化と人口減少、それに伴う行財政問題があります。町民のみなさんのご意見をお聞きし、時代に即応する行政改革を急がねばなりません。

一つ一つの課題に向き合い、その課題を希望に変えることが政治の責任です。難しい時代ですが、わたしは「つなぐ、変える、挑戦する」を政治理念に、子どもたちや若者に希望ある未来をつなぐために、全力で町政のリーダーシップをとってまいります。

どうかよろしく願いたします。

南部町長 陶山 清孝

任期満了に伴う南部町長選が10月13日に告示され、立候補者が現職の陶山清孝氏1名のため無投票となり、再選が決まりました。

第2期陶山町政では、「次世代に誇れるなんぶ暮らし」を実現するため、次の5つのことに挑戦していきます。

つなぐ・変える・挑戦する「5つの挑戦」

1. なんぶ創生に挑戦

交通や医療、教育など、私たちの生活を支える多くの場面でデジタル技術を活用した新たなサービスが進んでいます。この技術を支えるインフラ、光ファイバー網を整備し、デジタル社会、ソサイエティ5.0^(※1)への対応を急ぎます。

2. 子育て環境の充実に挑戦

保育園の老朽化が進んでいます。安全で良質な環境づくりのために、保育園の統合建て替えを視野に入れた子育て環境の整備を進めます。子育て中の働き世代のファミリーサポートを充実させます。

3. 健康長寿のまちづくりに挑戦

100歳体操やまちの保健室を充実させ健康政策をさらに進めます。がん検診、健康診断の受診率向上、がんの早期発見と疾病予防を図ります。町民の塩分摂取量は全国平均の約2倍、減塩に取り組みます。

4. 共生と防災のまちづくりに挑戦

生物学的な共生は「あなたが死ねばわたしも死ぬ」こと。里地里山を支える農林業を振興し、持続可能な開発目標（SDGs）をまちづくりに活かし、ゼロカーボンシティ^(※2)への取り組みを強化します。地球規模の気候変動の中、住民の生命を守る防災減災のまちづくりと共に、人権が大黒柱のまちづくりを推進します。

5. 行政改革の推進に挑戦

人口減少社会の中で、公共施設のあり方と老朽化対策を個別計画をもって進めます。医療福祉の拠点として持続可能な西伯病院改革を進めます。地域円卓会議を充実させ、多様な世代の参加の場を作ります。

(※1) ソサイエティ5.0とは、自動車の自動運転や農作業ロボットなど、人工知能やロボット技術の力を借りて、我々がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会のこと。

(※2) ゼロカーボンシティとは、2050年に温室効果ガスの排出量又は、二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す自治体のこと。南部町は2020年3月に宣言した。

新しい議員が決まりました

任期満了に伴う南部町議会議員一般選挙が10月13日に告示されました。定数14名に対し14名の立候補届出があり、無投票で新しい南部町議会議員が決定しました。

10月19日に当選証書付与式が行なわれ、板竹利選挙管理委員長より議員一人一人に当選証書が渡されました。



①所属 ②当選回数 ③年齢 ④抱負



ながつか ひろのぶ
長束 博信

①無所属 ②2回
③69歳 ④人権を基軸とした、人を大切にするまちづくりを目指します。かかりつけ議員のような存在になるよう努力します。

(円山)



かたらお よしゆき
荊尾 芳之

①無所属 ②2回
③64歳 ④南部町をもっと元気な町にするために、2期目ですが初心を忘れず住民の皆さんのために頑張ります。

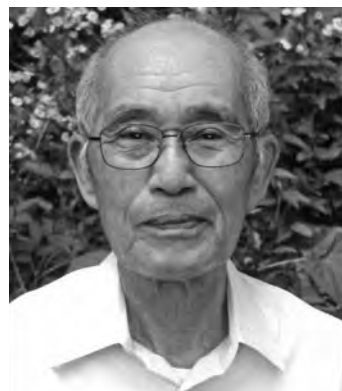
(福頼)



いたい たかし
板井 隆

①無所属 ②4回
③62歳 ④町民皆様の声を町政に届けながら安心・安全の「まちづくり」に向けて頑張りたいと思います。

(能竹)



かめ お きょうぞう
亀尾 共三

①日本共産党
②5回 ③78歳
④町民の皆さんの生活と健康の向上のために頑張ります。

(落合)



ほそだ もとのり
細田 元教

①公明党 ②5回
③70歳 ④住民目線、生活目線で議員活動に取り組んで参ります。

(東町)



かげやま ひろし
景山 浩

①無所属 ②5回
③61歳 ④地域の福祉、教育を含めた地域活動全体を支えていく人口、特に若者の減少対策に努めます。

(阿賀)



みかも よしふみ
三嶋 義文

①無所属 ②3回
③66歳 ④町民
の皆様の声を正しく
行政に届け、思いや
りのある元気なまちを
目指します。

(天萬)



よねざわ むつお
米澤 睦雄

①無所属 ②2回
③68歳 ④住民
に寄り添ったまちづ
くりを目指して頑張
ります。

(池野)



さこだ みつお
塔田 光雄

①無所属 ②初
③46歳 ④この
度初当選し、日に
日に責任の重さを感じ
ています。地元の声を
しっかり聴いて、実現
に向けて頑張ります。

(絹屋)



たきやま かつみ
瀧山 克己

①無所属 ②2回
③67歳 ④町内
どこでも子どもの声
が聞こえる地域を
目指して、町・地域の
すこやかな発展のため
に頑張ります。

(鴨部)



しらかわ たつみ
白川 立真

①無所属 ②3回
③51歳 ④若者が
中心のまちづくり、
そして子どもたちの
笑い声が絶えない
まちづくりを目指し
ます。

(金田)



なかだ しろう
仲田 司朗

①無所属 ②3回
③67歳 ④住んで
よかったと実感でき
る町を目指して、保
健・医療・福祉の充
実に取り組みます。

(境)



かとう まなぶ
加藤 学

①日本共産党
②2回 ③59歳
④農業、水道料金
等、今まで取り組ん
できた中で積み残し
た課題に取り組んで
まいります。

(宮前)



まかべ ようこ
眞壁 容子

①日本共産党
②4回 ③66歳
④命・暮らし・環境
を守るために、皆
さんと声を上げて一
緒にがんばります。
町政をしっかりチェ
ックし、議会の役目
を果たします。

(馬場)

令和元年度 南部町

決算を報告します

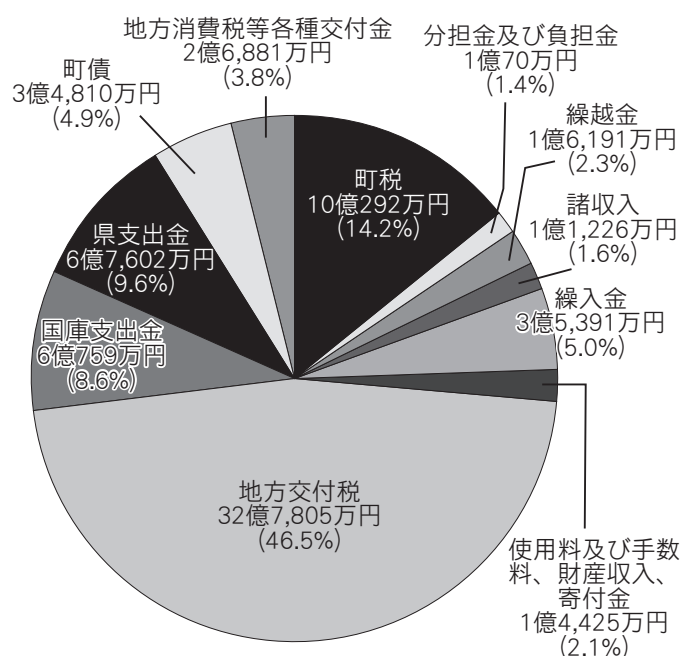
●問い合わせ先 総務課 ☎66 - 4803

一般会計決算

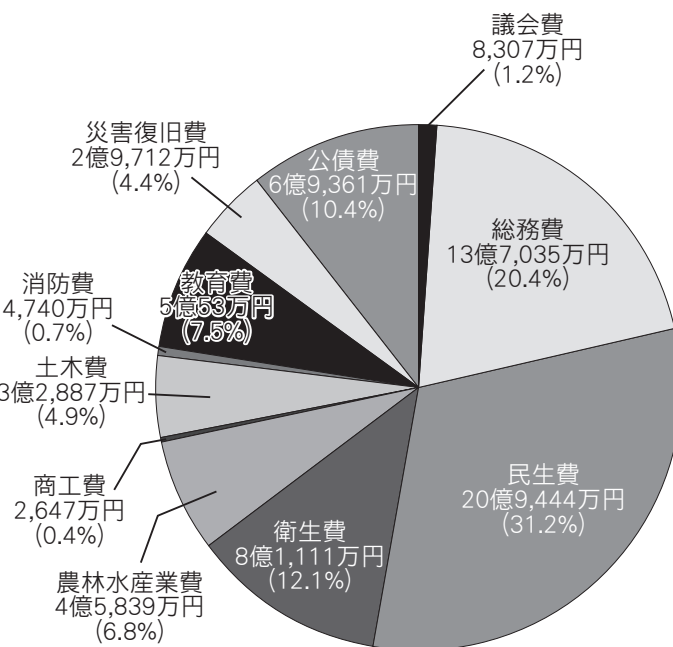
一般会計の歳入決算総額は70億5,452万円（対前年度比6.8%の減）、歳出決算総額は67億1,136万円（対前年度比9.4%の減）で、形式収支は、3億4,316万円となりました。

この形式収支から令和元年度に引き続いて実施する事業の費用として必要な1億3,925万円を引いた実質収支は、2億391万円の黒字となりました。

歳入 70億5,452万円



歳出 67億1,136万円



こんな事業を行いました（主なもの）

- 総務費 地域振興や一般事務経費
▽複合施設整備事業（1億1,127万円）
- 民生費 各種福祉事業を行う経費
▽小規模保育園運営事業（5,214万円）
- 衛生費 健康管理やごみ処理経費
▽がん征圧事業（4,361万円）
- 農林水産業費 農林業の振興経費
▽多面的機能支払交付金事業（4,524万円）
- 土木費 道路や公園、住宅等の整備経費
▽町道新設改良事業（9,717万円）
- 消防費 消防設備や活動経費
▽防火水槽新設事業（938万円）
- 教育費 学校教育などにかかる経費
▽小中学校教育振興事業（2,878万円）
- 災害復旧費 台風等の災害復旧経費
▽災害復旧事業（2億9,712万円）

基金をこんな事業に活用しました

- 公共施設等整備基金
▽おおくに田園スクエア管理事業（303万円）
- ▽給食センター管理費（会費）（333万円）
- 地域振興基金
▽複合施設整備事業（拠点整備分）（8,760万円）
- さくら基金
▽校並木保全管理事業（143万円）
- ▽文化財保護事業（148万円）
- ▽高校生サークル国際交流事業（88万円）

基金の残高（R2.3.31現在）

令和元年度に積立てを4,542万円、取崩しを3億5,206万円行いました。令和元年度末時点で、基金の合計は31億2,698万円となっています。

財政調整基金	8億2,143万円
減債基金	9億9,768万円
その他特定目的基金	13億 787万円
合計	31億2,698万円



その他特定基金の内訳

公共施設整備基金	2億7,914万円
あいのわ銀行基金	2,835万円
災害対策基金	305万円
地域振興基金	8億5,991万円
さくら基金	1億3,728万円
森林整備基金	14万円

※さくら基金はみなさまからのふるさと寄付を財源として積立てています

特別会計決算

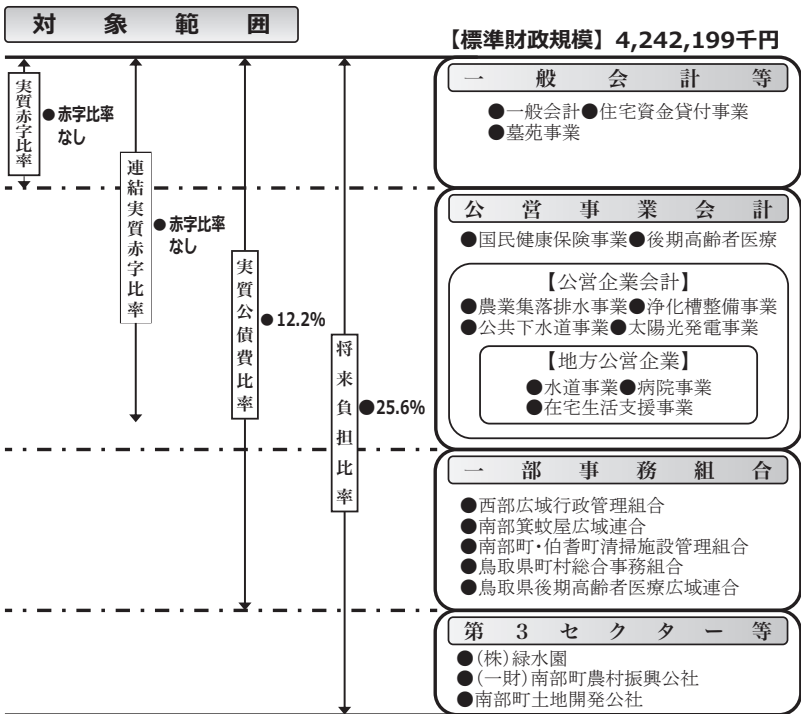
特定の事業を行うために、一般会計と分けて設置される特別会計には、国民健康保険、後期高齢者医療などがあり、他に企業会計として、水道事業会計、病院事業会計があります。

特別会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	12億6,995万円	12億5,816万円	1,179万円
後期高齢者医療	1億4,549万円	1億4,295万円	254万円
墓苑事業	179万円	131万円	48万円
住宅資金貸付事業	638万円	113万円	525万円
農業集落排水事業	2億4,340万円	2億4,322万円	18万円
浄化槽整備事業	5,141万円	5,140万円	1万円
公共下水道事業	1億8,216万円	1億6,697万円	1,519万円
太陽光発電事業	7,378万円	7,262万円	116万円

財政健全化判断比率

自治体が財政破たんすることを未然に防ぎ、破たんしそうな自治体の財政を早期改善するため、財政状況を4つの指標として数値化しています。南部町では、4つの指標全て国の基準値を下回りました。

健全化判断項目	南部町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	25.6%	350.0%	-



鮮やかな赤色景色を楽しむ

彼岸花ウォークを開催しました



◀ 赤い絨毯を眺めて歩きます

春は桜が満開になり、きれいなピンク色に染まる法勝寺川土手。秋には、土手一面に彼岸花が咲き、赤い花が絨毯のように一面に広がり、南部町の秋の名所となっています。

9月27日（日）、里山景色を楽しめるウォーキング事業として、彼岸花ウォークin南部町が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者を南部町在住の方に限定しましたが、84名の方が参加しました。参加者は、「彼岸花がきれいで、さわやかで楽しかったです。」と話されるなど、秋の里山景色を楽しめました。

不審者から子どもたちを守る

ひまわり学級で不審者対応訓練



◀ 不審者に対応する様子

10月8日（木）、放課後児童クラブ「ひまわり学級」（プラザ西伯）において、不審者対応訓練が行われました。

子どもたちが放課後児童クラブを利用している時に、不審者が現れるという想定で行われたこの訓練では、米子警察署協力の元、職員が不審者への対応を行ったり、110番通報し警察官が駆け付けるなど、緊張感あふれる訓練となりました。

実際に不審者対応を行った職員の原田さんは、「相手の動きを見ながらの対応が難しく、マニュアル通りの対応が出来ませんでした。今日の気づきを今後の対応に活かしたいです。」と話されました。

JOCA南部の活動状況を報告します

南部町に事務所を開設してから5年目となりました。開設当初は、人材誘致によるまちづくり事業（多世代交流サロンなど）が中心でしたが、3年目から「ごちゃまぜ」事業の中心となる、「就労継続支援A型事業」や「特定相談支援事業」にも携わるようになり、現在は総勢34名のスタッフで事業を運営しています。これに加えて新型コロナウイルスの影響により、海外から一時帰国している協力隊隊員や派遣前の訓練生の合計6名が来町し、南部町版生涯活躍のまち事業に従事しています。

コロナの影響により、多世代協働型交流拠点施設建設を一時延期しましたが、令和3年度分の国庫補助の申請を9月末に行い、来年の内示を待つ状況にあります。また、障がいのある方々を地域に迎え入れていくグループホームに対しては、国庫補助の交付が決定され、本年の11月頃からその建設が法勝寺高校跡地にて始まる予定となっています。

肌寒い季節になってきましたが、地域から承継してきた「協力隊豆腐」に続き、9月から「協力隊珈琲（厳選したブレンド珈琲）」の提供をめぐみの里や野の花で行っています。どうぞ、ふらっとお立ち寄り温まっていたいただけたらと思います。

JOCA南部事務所
代表 亀山 明生



▲ A型事業所に通う利用者の方と作った協力隊豆腐は、事業の継続が難しくなった地元の豆腐屋さんから承継しています。

地域おとし協力隊 上田隊員のつぎやき！

富有柿の収穫時期になりました！



上田隊員

【柿の収穫体験会を開催します】

日 程：11月21日（土）（雨天中止）
AM9:00～12:00（各自自由解散）
集 合：いこい荘 駐車場
申込先：090-5265-3051（上田）
（9:00～20:00）
参加費：500円（※小学生以下は無料）
定 員：先着15名（集まり次第受付終了）
服 装：汚れてもいい服装、運動靴もしくは
長靴、帽子、軍手
（温かい服装でお越しください）
持ち物：飲み物
（※収穫に必要なものは貸出いたします。）
※脚立とハサミを使う作業になります。小学
生以下の方は、保護者の方とご参加ください。



みなさんこんにちは！上田です。8月から梨の収穫シーズンでした。今年の梨は、春の交配不良で収穫量が少なく、8月に雨がほとんど降らなかったため、実が太らず例年に比べ小玉傾向です。しかし、味に影響は大きくありません。美味しい梨が収穫できました。コロナ自粛の影響で家庭での果物の消費が増え需要が非常に高く、このスーパーを見ても梨は高値でした。「農業は景気や天候に左右される。」ということが実感できる年でした。柿はどうなるのかあらためて心配です。

11月は、南部町の特産品である富有柿の収穫時期です！あいの柿畑で収穫体験会を開催します。大山も見える景色のいい柿畑で、みんなで思い出づくりをしませんか。柿の持ち帰りもあります。気軽に参加ください！

観光協会だより

【問い合わせ先】南部町観光協会 ☎30-4822



彼岸花グルメリイドを開催しました！

今年は、コロナ禍でイベントの中止が相次いでおりましたが、感染予防対策を行った上で、9月27日（日）に彼岸花ウォークと同日に彼岸花グルメリイド（自転車）イベントを開催いたしました。前日から続く雨で開催できるか心配していましたが、開催直前に雨が止み、ライドをするのにちょうどよい天候となりました。

今年、コロナ禍でイベントの中止が相次いでおり、最大の見どころの一つであるグリコの裏土手は、彼岸花が赤い絨毯のように一面に広がっていて、参加者の方々と写真の連写が止まりませんでした。南部町の美しいグルメリイドと里山の景色を満喫できた喜びの声をいただき、南部町のポテンシャルを大いに感じた一日でした。

グルメリイドは、昼食・お茶を含む町内を巡る全長約20kmコースで、町内外から多くの方々が参加されました。何よりも、町内飲食店の方々の協力があって開催ができたこと、また町内外の愛好家の方たちとつながり、強力なサポートを受けながら、事故なく無事に終えることができたことが大きな収穫です。

これからも鳥取県西部圏域はサイクリストの聖地化に向けて事業が動いていきます。愛好家の方たちとともに、南部町らしさを生かした等身のサイクリングの取り組みを引き続き行っていく予定です。

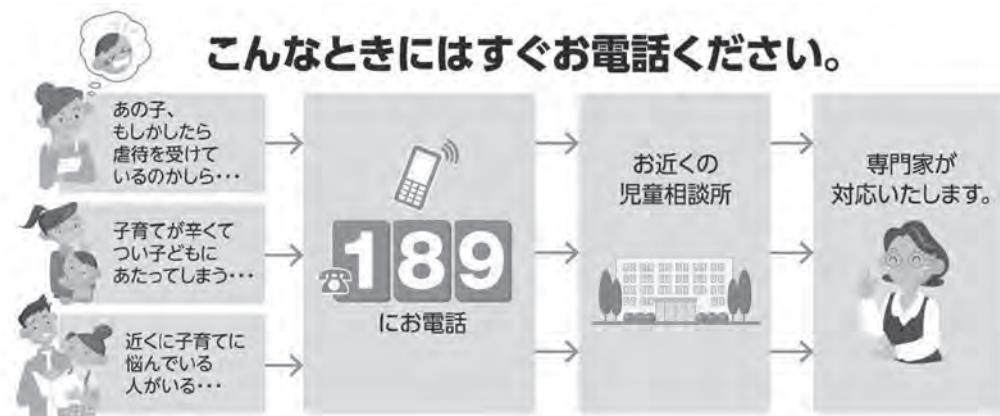
11月は 「児童虐待防止推進月間」です



子どもを健やかに育むために
～愛の鞭ゼロ作戦～

「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります。
しつけのつもりで叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。5つのポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょう。

1. 子育てに体罰や暴言を使わない
2. 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
3. 爆発寸前のイライラをクールダウン
4. 親自身がSOSを出そう
5. 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



【問い合わせ先】子育て支援課 ☎66-5525

地域包括支援センターが皆さんの生活を支援します！

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、様々な面で支援を行うための総合相談機関です。

地域の関係機関と連携し、皆さんの生活をサポートします。

また、認知症の方・そのご家族への支援も行っており、認知症地域支援推進員の配置をしています。

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

南部地域包括支援センター（健康福祉課内）

☎66-5524

自立できるように支援します

身体機能の向上や栄養改善などの介護予防をお手伝いします！

高齢者の権利を守ります

虐待や消費者被害を関係機関と連携し早期発見・防止します！

主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師が専門性を生かして相談に応じています。

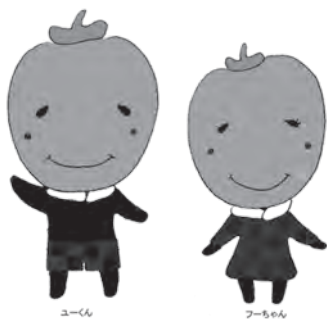


さまざまな相談に対応します

介護や健康のことだけでなく、生活上の様々な悩みに対応します！

多方面から支援します

充実したサービスが提供できるよう、様々な機関とのネットワークづくりを推進します！



第35回南部町 富有の里まつり

今年も11月の1か月間、南部町富有の里まつりが開催されます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、メインイベントである全国柿の種吹きとばし大会、商工会まつり、J Aまつりは中止となりましたが、人と人との交流や、町特産の富有柿をPRするため、町内のさまざまな団体が心のこもったイベントを開催します。皆様お誘いあわせの上、ぜひお出かけください。

11月下旬まで

富有柿の販売

南部町の特産品、富有柿の季節がやってきました。秋の味覚をぜひお買い求めください。発送の受付は11月20日（金）まで受け付けています。

◆販売・発送申込：あいみ選果場
（南部町市山329） ☎64-2335

28日(土)~
29日(日)

生涯学習作品展

◆会場：南部町農業者トレーニングセンター

◆時間：28日（土）午前9時～午後5時
29日（日）午前9時～午後4時

◆内容：公民館活動等の作品展示
※日曜日は読書まつり同時開催

◆問い合わせ先：
南部町教育委員会事務局・人権・社会教育課
☎64-3782

23日
(月・祝)

富有の里ウォーク

里地里山の景色をながめながらウォーキングします。

受付開始：8時30分～あいみドーム（南部町浅井938・総合福祉センターいこい荘隣）

◆開会式：9時
◆コース：5キロと10キロ
◆参加費：500円（中学生以下無料）富有柿とカップジェラートをプレゼント！
◆申込〆切：11月17日（火）まで。
◆申込先：スポnetなんぶ ☎66-5400

開催中
~11月30日

なんぶ里山秋景色 フォトコンテスト

Instagramのフォトコンテストを開催しています。投稿お待ちしています。

① 南部町観光協会公式アカウントをフォロー
② #なんぶ里山秋景色

#nanubusatoyamalandscape

最優秀賞 お食事券3,000円分 1本

優秀賞 お食事券1,000円分 15本

◆問い合わせ：南部町観光協会 ☎30-4822



開催中
~2月28日

お店の味はプレミアム! オリジナルカレーめぐりin南部町

南部町内6つの飲食店でグリコのカレーを使ったオリジナルの新メニューを開発・販売しています。ご家庭のカレーとは一味違う、プレミアムなお店の味をお楽しみください。

◆参加店舗：緑水園、カフェド穂のか（11月のみ）、オアシス、会席レストラン悠翠館、レストラン花かいろう、ノームの糸車
◆問い合わせ：南部町観光協会 ☎30-4822

開催中
~12月25日

鳥取県大山山麓 クイズでGO!

毎年好評の大山山麓謎解き宝探しが今年はwebを活用したクイズスタンプラリーになりました。南部エリアでは3か所で出題されます。

◆出題場所：とっとり花回廊、赤猪岩神社前売店、緑水園、祐生会いの館（クーポンのみ）

◆問い合わせ：大山山麓・日野川流域観光推進協議会 ☎23-5211



【問い合わせ先】南部町富有の里まつり実行委員会事務局（役場企画政策課内） ☎66 - 3113

「多文化共生」～言葉(母語)と文化について～

ミカエル・セミナー (9/28)


 明るく語りかける川口 斐斐さん
ふみいふみい

今回は、大学での講師や、日華フレンズ文化教室をされている鳥取市在住の川口斐斐さん（かわぐちふみいふみい）さんにお話をいただきました。「あなたの知っている外国人は？」「身近にいても身近に感じないのはなぜ？」「言葉が通じないことを理由にかかわりを避けていませんか。」「文化の違いに対する無理解や先入観などによる誤解はありませんか。」と問われました。

今、日本には300万人、鳥取市には1525人、南部町には91人の外国人が暮らし、共に社会を支えています。「外国人の人権」と「日本人の人権」は同じです。日本の文化に多文化をプラスして、より豊かな未来を築きましようとお話しされました。

「ひとりで悩まないで」電話して 「女性の人権ホットライン」強化週間（11/12～11/18）

全国の法務局では、11月12日から11月18日の間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。『あなたやあなたの身近な人が、夫やパートナーからの暴力やストーカー行為などで悩んでいませんか？』家庭内の暴力は、子どもの人権問題でもあります。秘密を守ります。あなたの人権、子どもの人権を守るためにも、ひとりで悩まないで、まず相談してください。



「女性の人権ホットライン」電話番号 0570-070-810 （平日8：30～17：15）

「子どもの人権 110番」電話番号 0120-007-110 （平日8：30～17：15）

「理性と良心」を意識して

「人権週間」（12/4～12/10）

20世紀に起きた世界大戦では多くの命が奪われました。世界の国々は人権を踏みにじる野蛮な行為を反省し、二度と悲劇を繰り返さないために1948年(昭和23年)12月10日、第3回国際連合総会で「世界人権宣言」(30条)を採択しました。「あらゆる人と国が達成すべき共通の人権の基準」です。

日本では、世界人権宣言の採択を記念し、翌年に12月10日を最終日とする一週間(12月4日から12月10日)を人権週間としています。世界人権宣言が採択されて以降「人種差別撤廃条約」「国際人権規約」「女子差別撤廃条約」「児童の権利条約」「障害者権利条約」など、多くの人権条約が制定され人権尊重の世界づくりを進めてきました。しかし今、黒人差別、コロナウイルス感染症に関する差別、インターネット上の誹謗中傷などにより人間の命や尊厳が奪われていることも現実です。人権週間を機に「世界人権宣言」にうたわれている「理性と良心」を意識しながら周囲の人と会話をしてみませんか。



「世界人権宣言」 第一条

すべての人間は、うまれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

複合施設の建設が進んでいます

～新しい複合施設は、令和3年度オープン予定です～

《完成イメージ》

図書館集いのエリア前センターサークル

複合施設建設工事は、今年4月に着工しました。すでに外観が完成しており、今後は年内の完成に向けて内装工事が行われます。令和3年1月からは、旧図書館の改修工事が進められ、令和3年度にオープン予定です。

複合施設の中には図書館、社会教育機能（多目的ルーム、活動室等）、コワーキングスペース、カフェ、里地・里山学習コーナー、バス待合ラウンジなどが入り、たくさんの機能を持った施設となります。

多世代が多目的に交流できる場を整備することで、新たな価値を生み出し、生涯にわたり活躍できる場となります。

【問い合わせ先】教育委員会事務局
人権・社会教育課 ☎64-3782

10月19日撮影



▼鳥取CLTで製造されたCLT（直交集成板）



10月19日撮影（西伯小学校3階より）



▶内壁に使用します。



※CLTはひき板の層を各層で互いに直交するように積層接着したパネル及びそれを用いた工法で乾燥による歪みが少なく強度に優れています。



南部町版持続化給付金の申請を受け付けます

新型コロナウイルス感染症拡大により、経営的な影響を受けた町内事業者で今後も事業継続の意思があり、下記の要件を満たしている方に対し、南部町版持続化給付金の支給を行います。交付要綱及び交付申請書は町のホームページに掲載していますので、ダウンロードし必要書類を添えてご提出ください。

※農林水産業、食品関連事業を含め、業種横断的に個人事業者や法人を広く対象とします。

■事業対象者

南部町に本社（本拠）がある法人、団体又は個人で令和元年分の確定申告を行っている事業者で令和2年1月から12月までの期間、ひと月の売上が前年同月比で15%以上50%未満の減少している事業者

■給付額

- 15%以上30%未満・・・上限10万円
- 30%以上50%未満・・・上限20万円

■申請期限

令和3年1月21日（木）

なお、国の持続化給付金（50%以上）の対象となる場合は、オンライン申請となりますので、経済産業省及び農林水産省HPでご確認ください。

【問い合わせ先】

企画政策課 ☎66-3113



指名手配被疑者の検挙にご協力を！

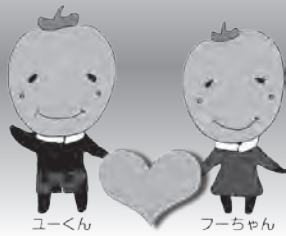
指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆様のご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただきますようお願いします。

【問い合わせ先】

米子警察署 ☎33-0110

くらしの情報



お誕生おめでとう

(氏 名)	(保護者)	(住 所)
米山 依采 ^{いと}	(佑樹・恵理奈)	阿 賀
福間 律稀 ^{りつき}	(欣希・里枝)	天 萬
福間 真稀 ^{まなき}	(欣希・里枝)	天 萬
細田 梨斗 ^{りと}	(大輔・瞳)	道河内
面尾 海翔 ^{かいと}	(康彦・香菜絵)	能 竹
中村 忠実 ^{なるま}	(和也・喬子)	天 萬
埴田 奏祐 ^{そうすけ}	(貴義・綾子)	清水川
西村 楓 ^{かえで}	(涼太・梢)	天 萬

ご冥福をお祈りします

(氏 名)	(年齢)	(住 所)
市川 典春	(70歳)	天 萬
秦 信江	(101歳)	阿 賀
大塚 一夫	(76歳)	清水川
吉持 彰英	(86歳)	田 住

9月16日～10月15日届出分・敬称略
※掲載は希望者のみです。

9月30日現在の人口

男	5,080人	(－ 2人)
女	5,553人	(＋ 6人)
計	10,633人	(＋ 4人)
世帯数	3,908世帯	(＋ 5世帯)
() 内は前月との比較		

〈11月〉納税・使用料のお知らせ

- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・給食費
- ・水道使用料
- ・保育料
- ・公営住宅使用料
- ・放課後児童クラブ

【納付期限：11月30日（月）】

消費相談窓口です

カセットボンベの経年劣化に注意！

カセットコンロで使用するカセットボンベは、長期保管していると内部パッキン等が劣化し、ガス漏れが発生する可能性があります。使用前には製造時期を確認しておきましょう。

アドバイス

- カセットボンベの使用期限の目安は、およそ7年です。
平成25年（2013年）10月以降に製造された国内事業者の商品には、缶の底に統一された方法で製造時期が表示されています。
- 製造時期や購入時期がわからないもの、金属部に変形やサビが発生しているものなどは、使用を控えましょう。
- 廃棄する場合は、使い切った状態で不燃ごみへ。
製造日がわからないなどで、ガスが残った状態で処分したい場合は、各メーカーの問い合わせ窓口、もしくは
（一社）日本ガス石油機器工業会のカセットボンベお客様センターへ相談を。



カセットボンベお客様センター ☎0120-14-9996
(平日 10:00~12:00、13:00~16:00)

毎月1回、消費生活専門の相談員が天萬庁舎に来庁します。来庁日はお問合せください。

【問い合わせ先】町民生活課 ☎64-3781 又は 消費者ホットライン「188」



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金のご案内

戦没者等のご遺族に対し、第十一回特別弔慰金が支給されます。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

(戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります)

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 令和5年3月31日まで

■請求窓口 町民生活課（天萬庁舎 または 法勝寺庁舎）

【問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781

令和 3 年度放課後児童クラブ入級児童の募集

令和 3 年 4 月 1 日からの南部町放課後児童クラブの入級児童を下記要領で募集します。継続の方も現況確認のために申込が必要ですのでご注意ください。

受付期間

11月5日(木)から12月11日(金)まで

申込書の配布場所

子育て支援課(すこやか)、町民生活課(法勝寺庁舎・天萬庁舎)

受付場所

子育て支援課(すこやか)
東西町放課後児童クラブ入級の方は東西町地域振興協議会

すでに南部町放課後児童クラブ【ひまわり学級(プラザ西伯・法勝寺児童館)、あいみ児童クラブ、東西町放課後児童クラブ】に通級している方は、各放課後児童クラブで書類の配布・受付をします。

【対象児童】

令和 3 年度に町内の小学校に在籍する児童で、保護者及び同居の親族が居宅外での労働などにより、放課後児童クラブの利用が必要な児童

【利用可能時間】

平日／放課後から18：30まで 長期休業中、第 1 ・ 第 3 土曜日／ 8:00～18:30まで

●通年利用者の利用料

※別途おやつ代・教材費(500円／月程度)、保険料(800円／年)が必要

利用料月額 (18:00まで)	土曜日利用の 加算月額	18:30まで延長 の加算月額	長期休業中の利用児童に係る加算額			
			4/1～春休み	夏休み	冬休み	春休み～3/31
3,500円	700円	500円	740円	4,060円	1,100円	1,100円

●長期休業中のみ利用者の利用料

※別途おやつ代・教材費(500円／月程度)、保険料(800円／年)が必要

8:00から18:00までの利用料				8:00～18:30までの利用料			
4/1～春休み	夏休み	冬休み	春休み～3/31	4/1～春休み	夏休み	冬休み	春休み～3/31
1,380円	7,580円	2,060円	2,060円	1,470円	8,080円	2,190円	2,190円

※兄弟姉妹で同時に利用される場合は、2人目から利用料が半額になります。条件により、減免・減額制度があります。
※新1年生は、各保育園で入級申請のための用紙を受け取り、記入の上、子育て支援課にお申し込みください。

詳しくは、入級申請の用紙と一緒にお配りする「入級のご案内」をご覧ください。
応募が定員を上回る場合は審査により入所・入級の決定を行いますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66-5525

i

11月は「ねんきん月間」、11月30日は年金の日です！

■ねんきん月間

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。(今年度の活動については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、米子年金事務所にお問い合わせください。)

■年金の日

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給額見込み額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会に年金記録の確認や年金見込み額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。(「ねんきんネット」のご利用登録は日本年金機構のホームページより可能です。)

【問い合わせ先】 米子年金事務所 ☎34-6111
日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/n_net/
町民生活課(法勝寺庁舎) ☎66-3114 (天萬庁舎) ☎64-3781





就学援助制度をご利用ください

小中学校に通う児童生徒の保護者で経済的に困りの方に就学に必要な費用の一部を支援する「就学援助制度」があります。令和3年度分の就学援助を希望される方は、申請の手続きをお願いします。

**申請は
12月16日
までに！**

■ 就学援助の対象となる方

令和2年度において、次のいずれかに該当する方

- 生活保護を受けている世帯または生活保護が停止、廃止となった世帯
- 市町村民税・固定資産税の非課税世帯
- 児童扶養手当の受給者
- 保護者の失業、疾病等により著しく所得が減少し、生活が困難な世帯

■ 援助対象経費

①学用品費②通学用品費③校外活動費④通学費⑤修学旅行費

(小学校6年生、中学校3年生)

⑦医療費⑧学校給食費⑨卒業写真・卒業アルバム代 等

※特別支援教育就学奨励費や生活保護費、小学校における教材費の補助など他の援助費により支給を受ける経費については、この就学援助制度による同様経費の給付はありません。



■ 提出場所 教育委員会事務局または各学校

■ 提出書類

- ①南部町就学援助認定申請書兼同意書（教育委員会事務局または各学校にあります）
- ②市町村民税所得課税証明書（15歳以上の世帯全員の個人ごとのもの）
- ③児童扶養手当証書の写し（児童扶養受給世帯のみ）
- ④民生委員の所見（教育委員会が提出を求める世帯のみ）

■ 注意事項

- 所得の認定にあたり、他の世帯に同居されている場合や、世帯分離されている場合などは、生計を共にしている方全員の所得を合算して審査をします。
- 就学援助の判定は前年度の所得金額により行いますので、毎年申請が必要となります。申請は随時受け付けています。本年度援助を受けていない方で希望される方は、教育委員会事務局へご連絡ください。

■ その他

コロナウィルス感染症の影響により家計が急変し、経済的に困りの方はご相談ください。



就学校の変更について

入学または在学する小学校・中学校は、児童生徒の住居地により定められていますが、保護者の申請により教育委員会が認めたときは、就学校を変更することができます。なお、会見第二小学校は町内に居住する児童を対象とする小規模特認校制度を導入していますので、変更の手続きは不要です。詳しくは教育委員会事務局へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務・学校教育課 ☎64-3787

i

三つの「密」（密閉・密集・密接）を避けて
自宅で所得税の確定申告！

税務署、役場が行う確定申告相談は、例年大変混み合います。新型コロナウイルス感染予防のためにも、自宅のパソコンやスマートフォンから申告できる電子申告＜e-Tax＞をおすすめします。

国税庁ホームページで手順に従って入力すれば、自動で税額の計算がされ、計算誤りのない申告書を作成できます。また、確定申告期間中は24時間ご利用いただけます。

【スマホでも電子申告が可能】

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、一定の所得（給与・年金・その他雑・一時所得）の申告ができます。

※スマートフォン対応機種、申告書作成方法などの詳細は、右のQRコードからご覧いただくか、スマホで「確定申告」と検索し、国税庁HP「確定申告書等の作成はこちら」に進み、ご覧いただけます。

※電子申告にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをつくるには、申請から約1ヶ月程度かかるため、今のうちにカードを取得しておきましょう。

e-Taxで待ち
時間ゼロ！

ふるさと納税控
除、医療費控除
など全ての控除
が申告可能！



▲＜スマホ版＞
国税庁確定申告書等
作成コーナー



【問い合わせ先】 税務課 ☎66-4802 米子税務署 ☎32-4121
マイナンバーカードのお問い合わせは
町民生活課 （天萬庁舎）☎64-3781 （法勝寺庁舎）☎66-3114

i

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは令和2年中（令和2年1月1日～令和2年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和2年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も対象となります）。

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

■送付スケジュール

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日～令和2年9月30日の間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日～令和2年12月31日の間に国民年金保険料を納付された方

なおご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう！

【問い合わせ先】 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
米子年金事務所 ☎34-6111
町民生活課 （法勝寺庁舎）☎66-3114 （天萬庁舎）☎64-3781

減塩の啓発を行っています

南部町で平成29年度に実施した食のアンケートの結果、成人1人1日あたりの塩分摂取量は、男性が14.9g、女性が11.7gで、厚生労働省が示す塩分摂取量目標値の約2倍となっていました。これを受けて、町では毎月17日を“減塩の日”と定めて、啓発活動を行っています。

9月17日、西伯病院では外来の方に向けて、管理栄養士がチラシや「塩分チェックシート」を配布し、日々の食生活に役立てていただくよう声掛けを行いました。永井管理栄養士は、「当院を受診される方や入院患者様には、高血圧、糖尿病、心臓病等を基礎疾患にお持ちの方も多く、食事療法の一つとして減塩は重要な課題となっています。昨年度より町が減塩推進事業に取り組まれているので、当院も町立病院として連携して啓発に努めます。」と話されました。

▼受診される方に声かけをしました



～おうちの味（塩分）を測ってみましょう～ 塩分測定器の貸し出しを始めます



南部町では塩分を摂りすぎている方が多いことがわかっています。そこで、自宅で簡単に測れる塩分測定器の貸し出しをしますので、お試しください。

この測定器は味噌汁やスープなどの汁物の塩分を計ります。薄味、標準、濃い味と3段階の表示を3色の色により表示します。この機会にご家庭で塩分測定をして、健康生活に取り組んでみませんか。

＜貸し出しの概要＞

- 対象者 南部町在住の方
- 貸出・返却先 健康福祉課（健康管理センターすこやか内）
- 貸出・返却時間 午前8時30分～午後5時15分（平日）
- 期間 貸出日より2週間
- 料金 無料
- 【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524



祐生出会いの館キャッチフレーズを募集します

板祐生出会いの館開館25周年を記念して新しいキャッチフレーズを募集します。

応募規定	現在のキャッチフレーズ（下線部分）に変わるキャッチフレーズを募集します。 「 <u>板祐生の孔版画とコレクション</u> 祐生出会いの館」 ・祐生出会いの館の目的や特徴がイメージでき、訪れてみたくなるようなもの。 ・応募者自身が創作したもので未発表のもの。 ・一人何作品でも応募可能です。
記載事項	①住所、②氏名、③年齢（学校名・学年）、④電話番号、⑤キャッチコピー
応募期限	11月30日（月）必着
応募方法	①郵送 ②メール ③FAX ④直接応募：【特典】当日の入館料が無料となります！
賞	＜最優秀賞＞1点（特産品等1万円相当）＜優秀賞＞5点（特産品等3千円相当） ※最優秀賞となった作品（ないしは、表現の一部に変更を加えたもの）をキャッチフレーズとして起用させていただきます。著作権は主催者に帰属します。

※詳細は、リーフレットまたは南部町観光協会HPをご覧ください。

【問い合わせ先】 祐生出会いの館 ☎66-4755（FAX共通）

住所：〒683-0343南部町下中谷1008 mail：yusei_museum@yahoo.co.jp

南部町観光協会 ☎30-4822

まちの行事

11月11日～12月10日

☎健康管理センターすこやか ☎66 - 5524

	場所	日時	内容
米やカフェ	えん処米や	11月17日(火)9:30～11:30 ※参加費100円(茶代)	介護にかかわる方々のほか、どなたでも参加できる「認知症カフェ」
認知症の方の家族のつどい	健康管理センター すこやか	11月20日(金)10:00～12:00 ※参加費100円(茶代)	認知症の方を介護している家族が日頃の思いを話し合う場
さくらカフェあいみ	てまり交流スペース	11月26日(木)13:30～15:30 ※参加費100円(茶代)	介護にかかわる方々のほか、どなたでも参加できる「認知症カフェ」

◆相 談

	場所	日時	内容・問い合わせ先
心の健康相談会	健康管理センターすこやか	11月17日(火) 午後から※要予約	臨床心理士があなたのお悩みを伺います。 健康福祉課 ☎66 - 5524
行政書士無料相談会	天萬庁舎 3 階会議室A	11月18日(水) 10:00～13:00	相続・遺言・成年後見等 ☎ 法勝寺図書館 ☎66 - 4463
多重債務・法律相談会	米子コンベンションセンター 5 階第 5 会議室	11月19日(木) 13:30～15:00	多重債務やヤミ金融等 【事前予約先】西部消費生活相談室 ☎34 - 2648 《受付時間》8:30～17:00
消費生活相談	天萬庁舎 1 階	11月26日(木) 13:00～16:00	訪問販売、インターネットなどのトラブル ☎ 町民生活課 ☎64 - 3781
人権相談・行政相談	総合福祉センターしあわせ	12月2日(水) 9:00～11:30	☎ 人権相談：人権・社会教育課 ☎64 - 3782 ☎ 行政相談：総務課 ☎66 - 3112
	交流会館	12月10日(木) 13:30～16:00	

◆イベントなど

	場所	日時	問い合わせ先
ミカエル・セミナー 人権映画会	プラザ西伯	11月11日(水) ①10:00～11:45、②13:30～15:45、 ③19:00～20:20	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
	富有まんてんホール	11月13日(金) ※時間は11日と同じ	
製本サークル	プラザ西伯	11月14日(土)9:30～12:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
おはなし会	富有まんてんホール	11月15日(日)10:30～11:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
みんな集まれ!あそぼう 広場 親子自然観察会	新宮谷公園	11月15日(日)10:00～11:45	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
点字サークル	天萬庁舎 3 階会議室A	11月17日(火)9:30～11:30	天萬図書館 ☎64 - 3791
手話講座	天萬庁舎 3 階会議室A	11月19日(木)19:00～20:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
富有の里ウォーク	(集合) あいみドーム	11月23日(月・祝) (受付)8:30～ (開会)9:00～	スポnetなんぶ ☎66 - 5400
生涯学習作品展	南部町農業者トレーニング センター	11月28日(土)9:00～17:00 11月29日(日)9:00～16:00	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
図書館まつり	<古雑誌・古本市> 南部町農業者トレーニング センター	11月29日(日)9:30～16:00	天萬図書館 ☎64 - 3791
	<羊毛マスコットを作ろう!> 天萬庁舎2階会議室	11月29日(日)※要申込 午前の部：10:00～11:30 午後の部：13:30～15:00 ※参加費1,000円(材料費)	

10月・11月は南部町教育月間

毎月1日・15日は「ノーマディアデー」 毎月第3日曜日は「かぞくの日」

◆図書館休館日

11月16日・20日～25日(※20日～22日はシステム更新のため臨時休館、23日(祝日休館)・24日(振替休館)・25日(図書整理日))・30日・12月7日
※11月1日から複合施設内移転準備のため、法勝寺図書館のみ一時閉館

100歳おめでとございます



敬老の日に合わせて、今年度町内で100歳を迎えられる方に、内閣総理大臣から祝状や銀杯、町から記念品が贈られました。町内で8名の方が100歳を迎えられます。

笑顔が素敵な高倉さんは、「デイサービスに行き、みなさんとお喋りをするのが何よりも楽しみです。」と話されていました。

【今年度100歳を迎えられる方】（9月15日時点）

花田 孝子さん（落合） 三鴨 満子さん（宮前）
 山川 すぎさん（落合） 瀬尾 英信さん（猪小路）
 金澤 豊子さん（落合） 高倉 菊江さん（法勝寺）

※承諾を頂いた方のみお名前を掲載しています。

町長室から

No.41

黄色いふれあいバスが変わります

合併以来親しまれてきた黄色いバスは、来年4月から小型化と利便性向上を目指して一新することになりました。その原因は利用者の減少によるものです。令和元年度実績では、1日当たりの通学を除く一般利用者数は延べ50人でした。往復での利用を考えると1日当たり25人の利用者ということになります。もっと効率よく便利なバスにするために①デマンド化と②区域運行、そして③交通空白地の解消のための変更を計画しています。

①デマンド化とは予約して乗ることで、予約のあった乗降ポイントだけを通ります。また②区域運行を採用することで最短距離を走ることができます。今まで乗る人のいないバス停をぐるぐる回っていましたが、これからは予約がなければ近道を通ることができ、ぐんと早く便利になります。予約は1時間前までに配車センターに電話いただければ、ご自宅近くのバス停にバスが来るシステムです。そして小型化することで③利用範囲を拡大し、三崎、長田、北方地区でもご利用いただけるようになります。

なお、小学校への通学バス便は、これまで通り中型バスで各バス停を回る定時定路線方式です。

このように来年4月から小回りの利く、小型の公共交通に生まれ変わり、試験運行は来年1月頃を予定しています。乗って残そう公共交通！ぜひご利用ください。

南部町長 陶山清孝

減塩で元気・長生き・南部っ子!!

まいがな！減塩レシピ

今月のメニュー

サバのおろしだれかけ

一人分 エネルギー 220 kcal 食塩相当量 0.7g



おろし大根の汁を調味料と合わせて煮詰めることで、熱に弱い栄養素は減少しますが、無駄なく食べられます。

材料（4人分）

- | | | | |
|--------|------------|---------|------|
| ・生サバ | 60g × 4切れ | | |
| ・しょうが | 1かけ (20g) | | |
| ・酒 | 小さじ2 | <調味料> | |
| ・サラダ油 | 適量 | ・薄口しょうゆ | 大さじ1 |
| ・大根 | 5cm (200g) | ・みりん | 大さじ1 |
| ・かたくり粉 | 大さじ1 | | |
| ・小麦粉 | 大さじ1 | | |

作り方

- ① サバにすりおろしたしょうがと酒を振りかける。
- ② 大根をすりおろし、おろした大根と汁にわけておく。
- ③ かたくり粉、小麦粉を混ぜ合わせ、①のサバにつける。
- ④ サラダ油で③を揚げる。
- ⑤ 鍋にすりおろした大根の汁を入れて、しょうゆ、みりんを入れて煮詰める。
- ⑥ 揚げたサバに②の大根おろしと⑤をかける。

コバノガマズミ

■目立つ赤い実

コバノガマズミは、低木落葉広葉樹で、町内の林縁でよく見かける赤い実の1つです。果実の大きさそのものは、5〜7ミリと小さいのですが、それらが集まって目の高さに実ることが多いので、より秋の彩りを華やかにしています。いかにも野鳥に食べて下さいという雰囲気ですが、未だにこの枝にとまって



鍋倉

撮影：桐原真希

採餌している鳥を見たことがあります。いつの間にか実がなくなってしまうので、おそらくツグミやジョウビタキなどあまり大きくないサイズの冬鳥たちが召し上がっているのではと想像しています。しかし、なかなかその証拠はつかめないままです。

■福島県が北限

ガマズミの仲間は、北半球に広く分布し世界で150種以上、国内では15種ほどが自生しています。日本固有種も複数あり、コバノガマズミも固有種で、西日本の里地里山が主な産地となっています。北限は福島県で準絶滅危惧に県指定されており、やはり暖地がお好みようです。春先に小さな白い花をまとまって咲かせるのですが、かすかに香る独特の匂いはクリの花を連想させるイメージです。この香りだけで虫たちをおびき寄せ、一輪でも多く受粉させるかで、秋の結実の量が左右されます。

■果実酒やジュースに?!

東北エリアではガマズミが「ジョミ」と呼ばれ、青森県では「ジョミジュース」が特産品として販売されています。しかし、南部町では、圧倒的にコバノガマズミが多いので、勝手に「ジョミ」に「コ」をつけて「コジョミジュース」とか作れないかと、妄想が膨らみました。ところが、小さい実を集めるのは労が多く、時間をかけたわりには十分に収穫できません。実の味も酸味が強いので、人が生でたくさん味わうのは厳しそうです。やはり、森の生き物たちのおやつに残しておこう、と思いつつ鮮やかな緋色の彩りを目にする、いつか果実酒に挑戦してみようかと食い意地が先立ってしまいます。様々な赤い実が愛でられる季節、皆さんのすぐそばにも「コジョミ」があるかもしれませんよ。

自然観察指導員

桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問い合わせ先：☎66-4755

「令和日野三十二霊場開設記念～朱印・お札・仏閣真景図展」

令和2年10月10日(土)～12月7日(月)

祐生収集は、朱印・お札・真景図にも及びます。このたびは、お寺に限定して、349点を展示しています。町内だけでなく、全国の著名なお寺のものや、今となっては珍しく、見ごたえのあるものばかりです。ぜひご覧ください。お待ちしております。



曹洞宗総持寺の真景図(鶴見最古)